

令和3年度認知症高齢者見守りネットワーク事業 内容説明書

1 目的

本事業は、地域密着型介護サービス事業者が、認知症支援の専門性と特性を活かして認知症の人と家族を支える地域づくりのため、認知症高齢者の見守りネットワーク体制の構築を行うことを目的とする。

2 実施主体

市内の地域密着型介護サービス事業者の中から、取り組みいただける事業者に予算の範囲内で委託して実施する。

※同法人で同じ敷地や町内に地域密着型介護サービス事業所を複数箇所所有している場合は、一つとみなします。

3 事業内容（各事業の具体例は別紙参照）

- 【必須事業】 ① 認知症理解のための研修会、家族会、相談会等の開催
①～③は必ず実施してください。 ② 地域住民、地域組織、事業所等によるネットワーク会議の開催
③ SOSネットワーク体制の整備
- 【任意事業】 ④ 徘徊高齢者早期発見訓練の実施
⑤ その他必要と認める事業（地域交流事業等）
- 【加算事業】 ⑥ 認知症カフェの開催

4 事業費（委託料）

令和3年度

	必須のみ又は必須・任意事業	必須・加算事業
事業所（新規・継続）	100,000円（上限）	120,000円（上限）

【認められる経費（例）】 ※不明な点はお問合せください。

講師謝礼	・研修会の講師派遣（同法人内の講師は原則謝礼の対象にはなりません。） ・地域交流事業開催時の謝礼
食糧費	・会議開催時のお茶、家族会や地域交流事業での茶菓子 ・地域交流事業の材料費（食材）・カフェの材料費 ・カフェや催し等での軽食代（1開催につき1人800円以内）
消耗品費	・紙、コピー・印刷代、文具、事業を行うために必要な安価な物品 ※備品や備蓄のための購入は不可
通信運搬費	・会議周知のはがきや切手代 ・電話代（月額1,000円程度）
使用料及び賃借料	・研修会や交流会等を開催するための会場代 （同法人所有の会場の場合は対象になりません。）
保険料	・事業を開催するためのイベント保険
その他必要な経費	・事業をするにあたり必要と認められる経費 （計画書に具体的に記入してください）

【注意点】

- ・食糧費は委託料の半額までとしてください。（必須事業5万円以内、任意事業1万円以内）
- ・実績報告書提出時に、経費の領収書（コピー）を提出していただきます。
※領収書の但し書きと日付を御記入ください。領収書のないものは、経費として認めません。
- ・委託料加算事業（認知症カフェ）を行う場合、経費・領収書は必須・任意事業と分けてください。
※委託期間外の支払いは、経費として認められません。

5 実施期間

委託契約締結日から年度末までとする。

認知症高齢者見守りネットワーク事業 各事業の具体例

【必須事業】

① 認知症理解のための研修会、家族会、相談会等の開催

※オンラインの活用や冊子等の配布なども可能です

- ・認知症研修会（講演・パワーポイントによる説明・DVD鑑賞・グループワーク）
- ・介護に関する研修会（介助方法・介護ポイントの実演・実技指導・介護食試食・介護用品展示）
- ・家族会、家族等懇談会
- ・認知症相談会、介護相談会

② 地域住民、地域組織、事業所等によるネットワーク会議の開催

- ・ネットワーク事業の内容や体制整備の検討、グループワーク他

～事業所・運営推進委員・地域住民・自治会代表・コミセン・民生委員・ボランティア・老人会・郵便局・警察・消防署・商店等地域の代表が参加～

※運営推進会議を計画にあげる場合は、見守りネットワーク体制構築のための検討内容を明記してください。

③ SOSネットワーク・見守り体制の整備

- ・ネットワーク連絡表、緊急対応連絡網、情報提供シートの検討や整備
- ・検索マップ、地域資源マップ作り
- ・消防署との合同防災訓練
- ・夜間避難訓練



【任意事業】

④ 徘徊高齢者早期発見訓練の実施

- ～訓練の実施は、単独事業所・複数事業所合同・実行委員会形式・自治会・自治連合会との協働等問いません。～
- ・事前学習会、反省会開催、アンケートの実施
- ・ネットワーク整備で作成した緊急対応連絡網を用いて連絡体制を検証

⑤ その他必要と認める事業（地域交流事業等）

- ・広報、情報紙発行
- ・地域小学校児童対象の介護体験学習（車椅子誘導）や交流会
- ・地域のいきいきサロンとの交流

【委託料加算事業】

⑥ 認知症カフェの開催（別記載）

- ・カフェの開催が困難な場合は、ZOOMやLINE、Facebook等オンラインの活用や、訪問、手紙等で代替も可能です。（オンライン利用に係る初期費用や月額料金は対象外です。外出自粛時におけるカフェの手引きが厚労省HPに掲載されていますので御参考ください。）

※開催方法や、実施内容が本事業の対象になるか御不明な場合はお問合せください。